上されていない場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
３）成立する予算の状況により本件の入札契約手続きを延期又は中止する場合がある。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無。
⑾　詳細は入札説明書による。

5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OKAMOTO Masayuki, Director of Tosa National Highway office, Shikoku Regional Development Bureau
(2)　Classification of the services to be procured : 15, 29
(3)　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance Tosa station and the others in 2023 fiscal year, 1 set
(4)　Fulfillment period : From 1 April, 2023 through 31 March, 2024
(5)　Fulfillment place : as in the tender documentation
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
(a)　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
(b)　have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024.
(c)　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
(d)　Proof of service results : as in the tender documentation
(e)　Condition of management engineer : as in the tender documentation
(f)　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp
(7)　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　6 February, 2023
(8)　Time-limit for tender : 16 : 00　2 March, 2023
(9)　Contact point for the notice : Accounting Division, Tosa National Highway office, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―2 Kouyou-cho, Kochi-shi, Kochi-ken, 780―0055 Japan. TEL 088―885―4821

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年１月６日
分任支出負担行為担当官　四国地方整備局
四国山地砂防事務所長　松下　一樹
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　36
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量　令和５年度　吉野川局外電気通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（令和４年３月31日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者であること。）であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
⑺　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。交付を直接受けた者とは、電子調達システムから交付を受けた者、当事務所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求した者又は必要金額分の切手を添え必要な入札説明書等の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求した者とする。
⑻　競争参加資格確認申請書を提出した者であること。
⑼　平成20年度以降に入札説明書に記載の保守又は点検業務等に係る履行実績があることを証明した者であること。なお、詳細は入札説明書による。
⑽　本件の配置予定管理技術者が、入札説明書に記載の条件を満たすこと。
3　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒779―4806 徳島県三好市井川町西井川68番地１　四国地方整備局四国山地砂防事務所総務課指導員　電話0883―72―5400　内線224
⑵　入札説明書等の交付場所及び交付方法
１）場所　上記⑴と同じ。
２）方法　電子調達システムにより交付する（連絡先情報をはじめから入力する場合、「商号又は名称」は略称ではなく、登記した内容を入力するとともに、所属部署名もあわせて記入すること）。ただし、電子調達システムから交付を受けることが出来ない場合は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書等の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和５年２月７日16時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和５年３月１日16時00分
⑹　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局四国山地砂防事務所会議室
２）日時　令和５年３月２日14時00分
4　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）(a)　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
(b)　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。